

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

憲法問題にも波及……………2

「連帯する会」が一月一日に発足集会……………3

——本誌記者の参加協力を訴える——

資料1 入会のよびかけ……………4

資料2 「連帯する会」の活動……………5

本州と北九州、北海道の連帯が急務……………5

——国労九州清算事業団との交流で学んだこと(二)——

国労「高架下ニュース」百号……………9

神奈川地労委が国労に勝利命令……………9

天皇問題を考える……………10

——一〇・一四緊急集会の報告——

資料3 一九二六―二八年の「代替り」タイム・テーブル……………14

資料4 NTTのXデー対策……………15

資料5 各イベントの状況……………16

資料6 JR西日本のXデー対策……………16

資料7 JR各社の「Xデー」指示への国労見解……………17

資料8 県教委への申し入れ(千葉教職員組合連合協議会)……………17

資料9 NHKの「Xデー」特別編成案……………18

旬刊 社会通信

NO. 386

一九八八年二月一日

一九八八年二月一日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■ 憲法問題にも波及

政府・自民党の「自粛」、宮内庁の「大本営発表」、ジャーナリズムの過大報道ではじまった天皇の美化論は、憲法論議にまで波及した。第一は、諸外国の報道を契機に、「天皇の戦争責任」問題が、あらためてクロウズ・アップされたことだ。その先鞭を切ったのがイギリスの大衆紙「サン」と「デーリースター」。後者は「地獄が極悪天皇を待っている」との見出しで、「天皇ヒロヒトが死の床に横たわっているとき、悲しむべきことが二つある。……もう一つはこの野蛮な世紀の最もけがれた残忍な犯罪のいくつかについて罰せられずに死んでいくことだ」と書いた。

第二は、両紙の記事への外務省の抗議と内容だ。外務省は「一国の元首を誹謗・中傷する悪意に満ちた記事が掲載されたことに対し驚きと不快の念を表する」と抗議した。憲法が規定する「象徴天皇」と「元首」はまったくちがう。外務省は天皇の地位に関する古くからの憲法論争に再び火をつけたのである。「毎日」は、「日本外務省は、挑発に乗って悪い相手と四つ相撲を始めた」(二四日付)と論評し、十月には国会でもとりあげられた。野党の波及に、政府は「天皇は国の象徴であり、一部ではあるが外交で国を代表する面を持っているので、現行憲法でも元首と違って差しつかえない」との見解を明らかにした。これは憲法論争をさらに拡大するものだ。

第三は、天皇報道をめぐって憲法の規定する基本的人権の問題も表面化したことだ。自民党政調会長は二七日、自民党の役員会で、「(イギリスの大衆紙の記事は)日本国民の感情を逆なでするもので見過ごせない。言論の自由といっても程度問題。国内に特派員がいるなら、国外退去を求めているどうか」と発言。これにたいし、イギリス紙「タイムズ」は「日本がサン、デーリー・スター両紙に法的行動をとることを示唆し、英日関係に新たな紛争を引き起こした」と伝えた。また二四日、「朝日」「共同」が、「病気がガン」と報道したことに、宮内庁長官が「適切さを欠いている。自制してほしい」と、朝日、共同に抗議した。両者はともに言論、出版、報道の自由の根本問題にかかわる。

さらに十月六日付の「朝日」は、静岡県婦人協会が「天皇制を考える」集会に、会場を貸せないとしたことを伝えていることも、同様のことであろう。

この他、憲法問題ともかわると思われるのが(1)天皇の国事行為、(2)Xデー以降の皇室行事、(3)新元号と生活問題と山積みの状況だ。外国紙ですら、すでに指摘しているくらいなのだから。

こうした日本における異常な報道、政府の対応に、外国人記者が肩をすくめ「天皇の死が日本の政府の重点をさらに右におしやろうとしている厚顔な政治家に利用される可能性がある。……彼の死を国家の政策の道具としての戦争を否定した戦後憲法についての論議を再開する絶好の機会をみている」(サンデータイムズ)、「日本国中が祝い事や政治家の外遊を中止している。この動きは戦後日本の歴代政府が進めてきた天皇制強化を一層進めるものだ」(シュピーゲル)と受けとめるのも当然であろう。それは、ヨーロッパにおけるナチスへの対応とまさに好対照をなすからである。

「連帯する会」が十一月一日に発足集会

——本誌読者の参加協力を訴える——

国鉄清算事業闘争に連帯する会が発足

国鉄清算事業団闘争に連帯する会（略称・連帯する会）が一〇月七日に正式に発足した。国労顧問の岩井章氏の提唱で始まった「連帯する会」構想は、国労組合員の現状を心配し、何とかしなければ、と考えていた各界の議論を積み上げながら、国民会議での討論、国労本部との協議をえて、八月から本格的準備に入った。九月末には、国労組織内では討議資料にもとづく職場討論を開始する一方、国労顧問、国労弁護士団、国労講師団ら七名による発起人、国労地方組織が要請した「呼びかけ人」五〇名によって、十一月一日の「発足集会」の参加要請、「賛同人」の依頼をするところまできた。

連帯する会の活動

第一に、現状と闘いを広めることである。

JRの不当労働行為、清算事業団の実体は本誌で繰り返し報告されているので、本誌の読者には理解されていると思うが、東京の組織労働者すら国労組合員が本務を外され売店やペンディングセンターに追いやられていること、相変わらず不当な差別・弾圧が続いていることを知らない。ましてや清算事業団の実態など知る由もない。国鉄の分割民営は終わつたというのが一般的な認識となっている。国労やわれわれの宣伝は、まだまだ不十分であるという反省の上に、宣伝を強めることである。

第二は、闘いの財政を大衆的に負担してもらい、強固な闘争基盤を作ることである。

年末から年明けにかけて、北海道・九州の採用差別の地労委救済命令が出されようとしている。大衆行動の積み上げが極めて重要である。北海道・九州はもとより、東京でどう運動を作るかが勝負といつて良いだろう。北海道・九州の事業団の仲間たちはカンパ、物販で頑張っているし、本州の仲間たちも激励オルグ、逆オルグ団の受け入れのため特別カンパを取り組んでいる。今日の情勢下における国鉄闘争の重要性、位置を考えれば、国鉄闘争は全労働者の課題である。財政的にも支援しなければならぬ。形式的支援を克服し、実質的支援へと質的前進が求められている。

入会運動の意義

国労全組合員が入会運動の先頭に立つことが重要である。JRの仲間たちの中には、「俺たちだつてたいへんだ、事業団のことばかり」という気分があることも承知している。敵の攻撃によって、分断されているのだ。JR職場の労働条件改善、正常な労使関係確立を求めて戦うのは当然ではあるが、「連帯する会」が大きく組織されれば、JR内の力関係も変わらざるをえない。

この入会運動では、まず身近なところからオルグし、JR・政府・当局の不当性を広めることを重視しなければならない。この入会運動は、国労、共闘組織、地区労、友好組合がいつせいに動きだすことによって、全国的うねりを作りだし、入会運動そのものが政治

的力を作りだすことになるかと確信している。

入会運動の進め方

国労は、一組合員一会長を獲得することを目標にしている。退職者組合（一二万七千人）も協力を決めている。事業団分会のある地域では、地区労、地域共闘、民主団体などの協力をえて集会を開き、改めて国鉄闘争の意義、連帯する会の活動の理解活動を行うこと。事業団のないところでは、北海道・九州の事業団の仲間を招いて集会・交流会を開き理解活動を進めなければならない。

また、各種集会、大会では「連帯する会入会コーナー」（受付）を設置する工夫も必要である。

連帯する会事務局長を引き受けるにあたって

私は、昭和電工千葉で一六名の原告とともに解雇撤回闘争を一三年間闘ってきた。闘いは、今なお続いている。この間、原告とその家族がどのような思いで闘ってきたか、怒り、悲しみ、辛さ、さまざまな苦しさを味わってきたことを充分承知しているつもりである。昨年事業団の発足以来、事業団を訪問しつづけ、J R不採用となった仲間や家族と接しながら、昭和電工の原告とダブらせて考えてきた。事業団の仲間たちの気持、気分を頭におきながら進める決意である。

また、四、五〇〇名の労働者と家族の生活、将来に決定的影響を与える、この闘争の指導者、本部・地方の役員は、どんなにか心を痛めていることだろう。うまくいってあたり前、へたをすれば批判の的となる役員の苦悩も頭において進めたい。これからは、規模が小さくても私が一三年間あじわわれてきた貴重な体験である。

連帯する会の組織化はとてつもなく大きい闘争である。私の小さな経験、能力ではとても及ばないことを充分承知している。幸いにして、知識と経験を持ち合わせた著名な先生方が「呼びかけ人」として協力してくれることになった。全力で走る決意である。本誌読者のご協力を心からお願ひする次第である。

（山下俊幸）

資料1 入会のよびかけ

働く者の生活と権利を守る闘いに日夜奮闘されている仲間の皆さん！

国鉄が「分割・民営化」されJ Rに移行して一年半が経過しました。しかし、国会における法案審議の過程で明らかにされた「一人も路頭に迷わせない」「所属組合で差別しない」と言う政府答弁や国会決議まで踏みじり、全国で七、六〇〇人余が不当にもJ R会社への採用を拒否され清算事業団へ追いやられました。今日なお、四、五〇〇人を超える仲間が、仕事も与えられず雇用不安の中で悲痛な毎日を送っています。

国鉄労働組合は、清算事業団労働者の雇用要求を柱とする闘争方針を確立し長期闘争体制づくりに取り組んでいます。

いま、「国鉄」方式と称して同様の手法を用いた「偽装倒産」による首切り攻撃が全国各地で行われ始めています。

私たちは、国家的不当労働行為とも言うべき採用差別を許さず、反首切り・反失業の清

算事業団闘争を支え、全国統一闘争に発展させる為、「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」への入会を呼びかけます。

一九八八年一〇月

資料2 「連帯する会」の活動

名称 国鉄清算事業団闘争に連帯する会（略称・連帯する会）

目的 国鉄清算事業団労働者の首切りを許さず、完全雇用の実現に向けて国労の闘いを支援する。

活動 (1)国鉄清算事業団闘争を全国で広める。(2)「国鉄新聞」（清算事業団特集号）を毎月会員宛に発送し、闘いの現状を報告する。(3)国鉄清算事業団闘争へ財政的な支援をする。
運営 (1)本会には事務を統轄する事務局長を置き、必要に応じて発起人、呼びかけ人の意見を聞くこととする。(2)本会には会計監査（二名）を置き、財政の使途などは、定期的に監査を受け、会員に報告する。

事務局 国鉄労働組合中央本部（国労会館）に置く。

会費 一般会員……(a)半年分 一、八〇〇円 (b)一年分 三、六〇〇円(月 三〇〇円)。
 特別会員……一年 一〇、〇〇〇円。団体会員……年一口 一〇、〇〇〇円。

入会申し込み先 入会申込書、もしくは郵便振替用紙に所定の事項を記入の上、会費とともに奇りの郵便局から「連帯する会」事務局へ、または、国労の地本、支部、分会に直接届けて下さい。

※国労本部の住所 東京都千代田区丸の内一の一の四 国労会館内

本州と北九州、北海道の連帯が急務

——国労九州清算事業団との交流で学んだこと(二)——

3 欺瞞に満ちた当局の「雇用対策」

(a) 「JR九州希望には再就職斡旋はしない」

自らの都合で一方的に多くの労働者を事実上の首切りにおいた当局が、これまで行ってきた清算事業団の「雇用対策」の実態はどうか。

清算事業団の一日は、点呼で始まる。点呼を指揮するのは、JR九州から「出向」してきている管理者たちだ。清算事業団労働者の雇用を確保するという立場に彼らが誠実であろうとするならば、「現地・現職、JR九州にもどせ」という労働者の当然の要求に対して、彼らはまず第一に、「JR九州に対して身を挺して再採用募集を働きかけなければならない筈である。しかし、「出向管理者」の立場はJR資本にしっかりとおりかかっている。彼らの任務は、「JR九州はもう二度と清算事業団労働者を対象とした採用募集はしない」という事を労働者の頭に徹底的に植えつけ、闘いをあきらめさせていく事なのである。

だから「JR九州」を主張し続けている労働者に対しては、彼らは「相手にせず」という態度を露骨にとる。逆に、少しでも再就職を匂わせた人には、徹底した「個人面談」が繰り返され、退職に追い込もうとする。

しかし、彼らの就職先の用意の仕方はデタラメ極まりない。朝の点呼では、自らは全く

求人開拓を行わず、最寄りの職業安定所から入手しただけの求人案内を読み上げるだけである。「せめて国鉄時代と同じ賃金、労働条件、適性、通勤可能な所を紹介しろ」と当然出てくる要求に対しては、平然と「そんなところはありません」「超勤すれば同額になるでしょう」と言い放つ。彼らが「紹介」する職とは、おおかたが、月一〇〜一五万の賃金、中小零細企業が多く、北九州、福岡など転居や長距離通勤を要するところが殆んどであり、サラ金企業を平然と紹介したりさえしている。

「JR九州と言っている間は再就職の斡旋はできないし、再就職の意志がないと判断する」「いまだにJR九州を希望するなどは、二度もふられた女にいつまでも未練がましくしている男と同じ」（去年八月の追加採用もれを含めて「二度」と言っている）「現行の労働条件や現給保障のある職を求める事は、天にある月を取ってほしいというダダッ子」「一九九〇年三月は紙切れ一枚の『解雇通知書』『離職証明書』を渡したら、それ以降は再就職の紹介はありません」と、点呼や個人面談で繰り返している。

(b) 家族をも不安に陥れる「家庭訪問」

清算事業団当局は、労働者を攻撃させるだけでなく、その家族にも刃を向けている。本人の了解もとらずに、本人の留守中を狙って家まで足を運び、奥さんの職場まで押しかけた、遠い所では長崎から宮崎の実家まで出向いて、不安を煽った末、「この事は本人には内緒にしておいてほしい」などと言って帰っている。

(c) 「現地・現職」をあきらめさせるための「民間講座」「資格取得」

「再就職のために」と称して実施した「民間講座」も、団体行動訓練や精神訓話ばかりで、再就職には実際には役に立たないものであり、業務命令による受講強要など結局、「現地・現職、JR九州」という要求をあきらめさせていく攻撃の一環である。

また、専門学校などへの「資格取得」にしても、費用こそ当局が全額負担しはするものの、「普通自動車免許ならJR九州に行くにしても、いずれ役に立つだろう」と取得を希望した労働者に、「再就職のため……」の一筆を書かせ、所得後も「教育訓練で学園に入所して下さい」と高圧的に臨んできている。

(d) 再就職した仲間の実態——長崎清算事業団

八百屋を始めた仲間。朝四時から島原まで仕入れ、午後二〜三時によく昼飯。売り上げ金をしめると夜の一時。家には寝に帰るだけの毎日。慣れぬ商売は無理だったと後悔している。

四四歳の元列車掛。「実務研修」（その期間は、会社から補助金が出る）を経て、妻の弟の会社で船舶機器のセールス。船のバッテリー、三六kgを抱えて船から落下。三ヶ月入院。今は金属棒を骨に入れて完治しないまま働いている。今度は、納品時に機械を吊り上げていたクレーンが倒れる事故。下請けの人が死亡して、補償に走り回っている。

「大型二種免許」を取得したところ当局がしつこく薦めた新設高校のスクールバスの運転手に応募したところ、高校から「宿舍をまず出ろ」「国労と縁を切れ」と言われ、学校の言うとおりにしたにもかかわらず、「実務研修」に入って、いよいよ正式契約という前日になって不採用。結局、労働者の思想が問題にされた。他の県では、国鉄時代の「職員管理調査」が就職先にまわされているという事も地労委闘争で明らかにされている。

結局、清算事業団当局の「雇用対策」とは、安心して働き続けられる職場を確保しようというものではなく、とにかく一人でも多く一日でも早く労働者を清算事業団から追い出してしま

いたいという事に他ならない。闘い抜きには、民間への再就職もままならないのが現実である。

4 「首切りの汚名を晴らさねば生きていかれん！」

(a) 不安、悩みを出し合う徹底した討論

清算事業団における国労の仲間の闘いは、困難をきわめているが、しかしたいへん楽観的に闘いを進めてもいる。

共通しているのは、徹底した討論である。何度も何度も繰り返し、自分の不安や悩みを具体的に出し合っている。それを通じて、「よくよく考えてみると、誰の悩みも共通している。希望を無視して一方的に清算事業団に入れられた事が許せん」という当たり前の事を毎回確認している。この当然の真理が、当局の意識改革や頽廃しがちな職場の雰囲気、一年半後を想定しての不安、家族の動揺等々で打ち消されていく。だから、毎日のようにそこを確認していかなければ闘い続けられないのである。活動家と言われる仲間でさえ、「仲間との接触がなくなり一人でポツン」といっていると、仲間の事が信じられなくなり、自分だけで断固闘っているという悲壮感に陥る」と言っている。

長崎清算事業団では、全員集会を週一回、五人組を作り、必ず一人は活動家を配置して週一回の討論が続いている。「職場での過ごし方」や服装に始まって、当局の不当な言動への対応、外出をどう闘いとるかまで、たとえ小さい事であろうと討論しあって決める事になっている。

「九・五ストライキ」についても、幹部や活動家の判断ではなく、ここでの討論を最大限重視した。

課題も残っている。広域採用に応募もできない、長期の裁判はできない、個人的解決をするしかないと考えている多くの仲間が、やはり早朝チラシや地労委署名行動などへの参加が鈍っている。この仲間との討論である。

(b) 学習

長期に闘い続けるための学習も重視されている。長崎県支部では、活動家の週一回の会議、月一回の県の意志統一と月一回の『資本論解説』の学習会、早朝八時から三〇分の週一回の学習、幹部段階の月三回の朝七時半からの学習会と、縦横無尽である。

佐賀県支部でも、活動家による月二回の『経済学入門』、月二回の『資本論』の学習を通じて、「資本が俺たちを雇わなかったのは、俺たちの闘いの正しさを逆に証明している」とまで言い切れるまでに成長したと言う。

(c) 企業を越えた交流

単に支援を広げるという観点ではなく、「資格取得」一つとってみても、国鉄だけが攻撃されているのか、労働者全体が攻撃されているのか、頭だけでの理解でなく、実際に他企業に働き、闘っている仲間と交流する事によって、総評加盟の「強い」と言われている職場でさえ、現職死亡、途中退職等が増加しており、どこに行つたとしても、楽な道はないし、労働組合に結集して闘わねば安心して一生働き続ける事はできないという考え方を血肉化していくために行われている。

長崎では、交流にあたって一部の役員が動いて他の人はお客さんになるのでなく、組合員一人ひとりが主体的に役割を持つるために、全員が「スライド班」か「構成詩劇班」のどちらかに所属し、地域に出かけた時に活躍の機会がもてる工夫がされている。

福岡では、毎週一回の署名行動に、教組、自治労も参加し、九州各地で「雇用と人権を

守る地域共闘」の結成が進んでいる。

(d) 家族を含めた意志統一

長期闘争に家族の参加は不可欠であるという観点から、家族を単なる闘いの理解者から闘争の当事者にしていく闘いが取り組まれている。当局による「家庭訪問」は、その必要性を組合員に改めて痛感させた。まだ一部ではあるが、高校入学の息子に、全日制を断念して定時制を受験させたり、内職から夜のチャンポン屋での仕事について、長期闘争でも干上がらないための努力も追求されている。

この中で、家族を含めた地労委傍聴や、子供の手を引いての単産への地労委署名要請が迫力をもって取り組まれ出している。

(e) 当面地労委闘争に全力を上げ、その中から長期闘争の芽を育てる

清算事業団の三年の期限切れを越えて闘い続ける事ができるかが大きな焦点となっている中で、闘い続ける事への不安を抱えつつ、当面は全国で一八〇件という地労委闘争の救命令をこの秋に集中、連続して出させるとともに、それをＪＲ、政府に守らせ、一九九〇年四月までに、「政治的決着」の橋頭堡を勝ち取っていく闘いに全力をあげ、この闘いを通じて仲間の団結への信頼を作りながら、長期闘争を闘い続ける芽を育てるといのが、清算事業団の仲間の戦略である。

(f) ＪＲの仲間との結合

大多数の国労組合員、活動家が清算事業団に収容され、ＪＲ九州一万五千人中、国労組合員はわずかに九六〇名しか採用されていないという圧倒的少数の中で、ＪＲの闘いと結合は著しい困難を強いられている。しかし、今年二月一日の鹿児島から北九州への一四〇人に及ぶ多数の労働者への「地域間異動」の攻撃に対する国労の反撃によって、たった二名ではあるが、妻が難病の組合員、ガンで死にかけている母親を持つ組合員の異動を取り下げさせた事は、国労以外の労働者にも大きな勇気を与え始めている。

異動させられた組合員も、異動させられた先の「ラーメン屋」で、「ここで闘わねば鹿児島へは戻れない」と、店長への要求行動を作る中で、現地から不当配属された仲間も少しずつ声を上げ始めている。

(g) 「広域採用」についても、闘い取る立場で

昨年八月の、ＪＲ本州への広域採用募集については、九州内部の議論も不足し、なかには「裏切り者」という議論もあったため、本州に採用された仲間も、本州のなかでの自分の闘いの任務を明確にしきれないままの赴任となってしまう弱さもあったが、一年を経た今では、議論も一定整理され、「誰も安易に応募できる状態に置かれていない事を確認しあった上で、家族会、親族会を開き、親の面倒、田畑、墓、子供の養育まで真剣に話し合い、行ける条件を作る組合員は、国労に残って今後も首切りの責任を追及し続けられるために、広域採用に応じよう」という討論を行なう事ができた。

しかし、正式募集、応募という段階で再度、本当に行けるのか、何が障害か、障害を除去するためにどういう要求をＪＲにぶつけるのか、行った先でどういう任務をもって闘うのか、突っ込んだ議論が求められている。

どの道をえらぶ事になるにせよ、共通している事は、「首切りの汚名をはらさねば、今後どこでも働いていけない」という怒りである。当局に首切りの責任をとらせ、希望者全員のＪＲ採用を勝ち取るための闘いがいよいよこの秋から正念場を迎える。本州のわれわれ我々と九州、北海道の闘いのより強い結び付きが急務である。

国労『高架下ニュース』百号

—— 共同通信が紹介記事 ——

三大紙をはじめ全国の一般新聞が受信契約をしている『共同通信』が九月一九日夕刊用に「不当配転訴え続け百号/国労元運転士らのニュース」という記事を配信した。国労の仲間の闘いを伝える貴重な記事。以下に全文を紹介しよう。

JR誕生の際、それまでの新幹線運転士を外され、土産物売りや車内販売に強制配転させられた国労組合員たちが、団結のシンボルとして発行し続けている「新幹線高架下ニュース」がこのほど百号を数えた。この間、ニュースは国労以外の団体、個人あてに毎号届けられ、「国鉄分割・民営化に伴う組合差別は許せない。一日も早く新幹線の本来業務に戻して」という訴えに支援の輪が確実に広がっている。

ニュースの第一号が出たのは、国鉄がJRに変わった昨年四月。東京駅の高架下の一室に、運転所、保線所にいた国労組合員が続々と「隔離」された日から編集作業が始まった。現在の国労新幹線東京運転所、保線所分界組合員は七十人。全員が同紙の編集に協力している。

ニュースはB4判で、手書き原稿を毎日千三百部印刷、都内百カ所の国労外の組合事務所、個人に配布している。「カンパありがとう」のコーナーでは、「自然食品・九州ラーメンの差し入れ有り。贈ってくれたマドンナの“ごくろうさん”の甘い励ましにシビレました」「シーバズスリーガル一本いただき、酔いながら気炎を上げました」など支援組合員をユーモアを交えて紹介。

また、国労バッジ処分問題の時には、「バッジが無くともこんなスタイルがあります」と、国労スマイル入りのネクタイピンやボールペン、ベルトを身につけた「国労ファッション」をイラストで呼び掛けたり、「冷たい風の吹き抜ける真冬の東京駅コンコースの売店ではコートを着よう」と訴えたり、職場のどんな小さな要求にも耳を傾けてきた。

しかしニュースの神髄は、やはり国労差別に対する怒り。百号の記念号では「組織的な国労差別を告発し、都労委に申し立て闘っています。国労だからという理由で新幹線の運転、検査、修理、線路の保守など、これまで精進してきた本来の仕事を奪うことは許せん。勝利まで明るくさわやかに闘います」と決意を新たにしていた。

「配属差別」は不当労働行為

—— 神奈川地労委が国労に勝利命令 ——

国労の地労委申し立て件数は一八一件。これまで新宿車掌区、秋田掲示板、千葉レールセンターの三事件で全面勝利を勝ち取った。連戦連勝の勢いである。これは、JR資本(旧国鉄当局)の不当労働行為がいかにすさまじいかを、逆に示すものだ。この種の事件ではふつう結審、結論までに尨大な時間を要しているからだ。

国労にとって、そしてわれわれにうれしいニュースが届いた。十月二〇日、神奈川地労委で国労が申し立てていた「運転士配属差別」事件に、全面的に国労の申し立てを認めた命令が出されたことだ。

その内容はJR東日本社長にたいし①申し立て組合員にたいする異職種配属命令は、動労など他組合との差別を解消する限度で取り消し、原職に復帰させること、②原職復帰の具体的方法については申し立て人組合と協議・調整すること、③運転士組合員の配属を他組合所属配属運転士と差別することによって組合の運営に支配介入してはならない、④会社はすみやかに本社正面および当該各庁舎入口に二メートル×三メートルの誓約書を十日間掲示すること、というものだ。また、誓約書の文案は、「労組法七条一号および三号違反の不当労働行為であった」と指定されている。

この命令で関係五分会で一九六名の組合員が救済の対象となる。国労の全面勝利である。これからも、国労の「勝利命令」が続々と出されることは必至。その命令をどうJR資本に履行させるか、それが問われる。そのためにも「連帯する会」の強化がどうしても必要である。

天皇問題を考える

—— 十・一四緊急集会の報告 ——

九月十九日の天皇の容体悪化以来、加熱するマスコミ報道、「自粛ムード」の広がり、戦犯問題をはじめ天皇批判が禁句とされるような事態が作り出される中で、職場や地域では「Xデー」対策が準備されている。区内に皇居をかかえる社会党千代田総支部は、十月一日に『天皇問題を考える緊急討論集会』を開催し、日教組本部住谷中執の提起をうけ活発な討論を行った。

以下、参加者の発言を中心に報告をまとめた。資料とともに、職場・地域での取り組みの強化にぜひ活用をお願いしたい。

教育現場の苦悩

〈A〉十月六日の朝日新聞には、高松の中学校の例として、女性教師が「日本で一番偉い人はだれ」とたずねたら生徒が「天皇陛下」と答えたので、「国民一人ひとりが偉いのよ」と憲法の国民主権について説明すると、「先生、非国民や」「首になる」と声があがった、との記事が載っている。

日教組としても、これまで「君が代」「日の丸」を中心に天皇制への見解を示してきたが、地域では父母との対応などむずかしい中で個別対応に流され、各個撃破されてきたのが実状だ。そのことが、今回の事態について教師自身の中でもなかなか論議しづらい状況をつくっている。

運動会の日章旗行進も慣例ということで改めて議論できていない。入学式や卒業式では会場正面に「日の丸」が掲げられる。年配の来賓などは、正面に最敬礼（かつてはそこに天皇・皇后の写真があった）して演壇に立つ。われわれが注意していないと、生徒会役員の生徒もそれを見て、なぜそうするか解らないままに、正面に最敬礼をするということも起こったりしている。各教室の正面に「日の丸」をつける学校も出ている。

大正から昭和への「代替り」では、二年間にわたって様々な行事が国民運動として展開された（資料3参照）。象徴天皇ではあっても、外国でいう「元首」と同じことをやっている、というのが自民党改憲論の一致した見解であり、今回も「代替り」として同様のこと（皇位継承儀式の国事化）が予想される。

天皇制そのものへの批判などの点で、社会党や日教組の見解は、歯切れの悪いものになっているが、戦前の天皇制と侵略戦争の歴史、幾多の犠牲と反省に立って生まれた現憲法と主権在民の原則について改めて学習、意志統一を強め、違憲の状況を一つひとつ問題にし、大衆運動をつくっていくことが重要になっている。

すすむ職場での「Xデー」対策

〈B〉NITでは内部文書（資料4参照）として、「全事業所での半旗掲揚」「全職員の黙禱」「喪章の着用」「服装は紺かグレー」などのXデー対策が出されている。

服務についても、報道や警察関係の臨時回線設置の即応体制として、すでに危篤状態の時は夜間の待機揭示が出されたり、Xデーが夜間・休日となった場合の緊急呼び出し網がつくられている。

職場では「休みになるのかなあ」という声が多い。民営化以降、休みが取りづらい、廃休が日常となるなど労働強化が強いられる中でこういう声が出ている。われわれもどういふ問題か勉強し、黙禱や服装などXデーの時に対応できるように職場で話し合っていきたい。

死んだら年賀はふつとぶ？

〈C〉「Xデー」についての具体的指示は局からは何も言われていないが、死んだ場合おそらく年賀はふつとぶだろう。年賀状の売り出しはするが、局内の飾りつけや路上・出張・予約販売はしない。元旦配達を行うが従来実施してきた局長のあいさつ文の添付はしない。というのが当面の郵政省の提示だ。

皇居マラソンはやれる雰囲気じゃない

〈C〉職場で昼休みに皇居一周マラソンをやっている人がいるが、記帳の人たちの中でとても走れる雰囲気ではないと言っている。職務質問されたという話も聞いた。

〈F〉NTTでは近く在職三〇年者の表彰式があるが、式の後みんなで皇居に行こうという話が出ているという。

自分が半旗掲揚の当番になったら

〈G〉千代田区では、体育祭が中止、文化祭は一部自粛（日舞など歌舞音曲）となった（資料5参照）いずれも主催は区と連合町会の実行委員会方式だが、区の職員は手伝いになり出されるという意識が強く、中止で良かった、というのが率直なうけとめ方だ。

教組の職場は共産党が強いが、ふだんは職場で何もやれていないのに、天皇問題ではだんこ闘えと組合から指示が出る。職場はうけとめる条件がない。われわれは日常の職場闘争と政治闘争をしっかりと結びつけて闘わないと力にならない。

学校警備の職場では、祝日に「日の丸」を掲げてないと区民から苦情がくる。Xデーで自分が半旗を掲げる当番になったらどうするか……と考えてしまう。

象徴天皇制の徹底を

〈H〉Xデー対策としては、JR（資料6参照）やNTTでは準備されているのとはほぼ同様のことが、公務員の職場でもやられると思う。民間は強い拘束力はないが、国家公務員の場合はどうなるか？ 指示に従わなかった場合でも、解雇とか処分まではそう簡単にはできないと思うが、しかし職場は相当重苦しい雰囲気となるだろう。

Xデーにどう対応するかは、今から討論していかないとダメだ。党としては、現憲法の象徴天皇制の徹底、戦前とはちがうんだということを明かにしていくことだと思う。これを貫くこと自体も相当たいへんだと思う。天皇在位六十年の式典に社会党は欠席したが、今回はもっと重圧がかかるだろう。

〈I〉外国の新聞は天皇批判も自由に行われているのに、国内ではものが言えない。自分の通っている図書館では、「赤旗」が天皇批判を始めてから綴りをかたづけられたりしている。右傾化を阻止するには、社会党を第一党にしなければならぬ。若い人にはぜひ選挙の重要性を考えてほしい。

やれることから抵抗を

〈J〉JRでは「ネクタイは黒に」と言われてきている。「思想信条にかかわる事だから」と反論すると「地味な服装に」とか国電は大晦日と同じような終日運転も検討されているという。労働者にとっては一方的な労働強化だ。

憲法を守るという点を最底線に、ふだんの生活を維持する抵抗など、それぞれ条件に応じてながら、やれることから始めていくことが大事だと思う。社会党はふんばりどころであ

り、自治体の「快癒決議」に加わるなどは誤りといえる。

〈G〉土井委員長の護憲の姿勢を評価してきたが、皇居への記帳には落胆した。このままでは天皇の葬儀にも出なくてはならなくなってしまうのではないか。

「畏れ多くも天皇陛下におかれましては」

〈K〉靖国問題も含め、天皇制に統合していく一環として、長いスタンスでみていくことが重要と考えている。

千代田区は天皇のヒザもとということもあって、各種行事には決まってなぜ「日の丸」「君が代」をやらぬのかと意見が出る。住民一人ひとりがどう考えていくのかが問われている。議会内では三六人中二人と社会党は圧倒的少数だが自分も一人の住民としてどうしても言わなければ……という気持ちでやってきた。

先日の区民文京委員会では、自民党の委員から、Xデー対策として学校での黙禱や半旗掲揚の実施について質問が出た。答弁に立った教育委員会の次長が「畏れ多くも天皇陛下におかれましては……」と始めたので、これは我慢できないと発言の撤回を求めた。

黙禱や半旗も「教育的なことなので」との答弁だったので、学校では天皇についてどういう教え方をしてきたのか、そのことを明らかにすることなしに「教育的なこと」かどうかは判断できないと反論してきた。結局「畏れ多くも……」の発言は、天皇が死んだことを前提とした不穏当なものだったとの理由で撤回となったが、住民のバックアップがないという点で力不足を痛感する。

具体的な行動を起こそう

〈K〉Xデーへの対応として、黙禱・日の丸など予想される事態を考え、護憲の立場から区への要請行動なども計画したらどうか。

〈L〉私の住んでいる市川でも、市民まつりが一方的に中止となった。展示を計画していた下総基地反対運動のメンバーで「なぜ中止なのか」と市へ抗議を行った。「象徴天皇なのになぜ市民の企画まで中止になるのか？」というところ、「そういわれば、頭を下げる他ありません」と、自治体当局も自信をもって決定している訳ではない。今まで築いてきた民主主義を守るためにも、われわれがやれるところから一つ一つ声を出していくことが大事だ。

護憲の党として

〈M〉職場では、「休みになるのはいい」という話が多いが、戦後の人は天皇制についての考え方もっていない。その中で自衛隊と同じように既成事実が積み上げられようとしている。

日の丸・君が代の容認は、第二次大戦Ⅱ帝国主義戦争の総括が十分になされていないことから起きている。これを徹底していくのは、護憲の党として戦後の平和と民主主義を支えてきた社会党の責任だ。これがやられていないところに、党の態度のあいまいさがある。行革、民活、海外進出、その中で階級矛盾の隠蔽のための国民総合策として天皇制が利用されようとしている。公社のN T Tへの民営化も深いところで結びついている。こうした情勢をふまえた職場での討論が必要だ。

〈N〉党の支部では、職場版の新報で天皇問題について出してきた。組合としても対応させることを追求しなければならない。

職場では、当初は「ガンでもうダメ」「休みはどうなるのか」という話だったが、最近「日本は四十年バックしてるんじゃないか」など問題意識も広がってきている。

戦犯問題を含め、天皇批判を許さない体制づくりが狙われている。批判を言いづらい雰囲気だが、こういう時が大切だと思う。普通の人は言いづらい、戦前はそういう雰囲気の中で第二次大戦が準備されていた。戦後民主主義を守る柱となってきた社会党であればこそ、言うべき時に言うことが大事だ。

資本は自粛どころか大もうけを狙う

〈O〉天皇問題は、経済的側面からも資本主義的に利用されている。山陽国第パルプの株価変動にも見られるように、重体とともに急騰している。改元によるカレンダー、公文書等の刷り直しなど紙の大幅な需要増を反映したもので、紙はパニック状態になるだろうとも言われている。

メーカーや代理店では買い占め、売り控えが起きていて、自分の会社の倉庫もいっぱいになっている。業界の会議では、この際どう値上げを実施するか、「代替り」で何か大々的な公共事業などが打ち出されるのではないか、などが話題になっている。資本は「自粛」どころではなく天皇を利用していかにもうけるかを考えている。

もちろん、もうけの中心は大企業で、中小や零細は紙がまわってこなくなり、黒字倒産も増えるだろう。労働者の方は労働強化でXデーから三ヶ月ぐらいは、残業、休日返上などどれぐらいの労働強化になるか予測もつかない。

あまりにちがう

〈P〉我々が手術で輸血といえ、仲間に献血たのんだり大変なのに、医者が看護婦が何人もついて、二十四時間体制で治療をうけている。都心の土地問題や消費税導入の一方で、天皇は広大な土地に税金使って生活している。資本主義体制への国民統合の象徴として、資本家の象徴ではあっても、労働者の象徴などではない。

今訴えなければ、現在の民主主義さえ後退することになる。

民族主義・ファシズムへの危険な動き

〈K〉大正から昭和への改元の時期は、大正デモクラシーが広がりも持った時期だった。二年間にわたった「代替り」の諸行事が、このデモクラシーを抑え込み、一気に社会のファシショ化を加速させたということも言われている。

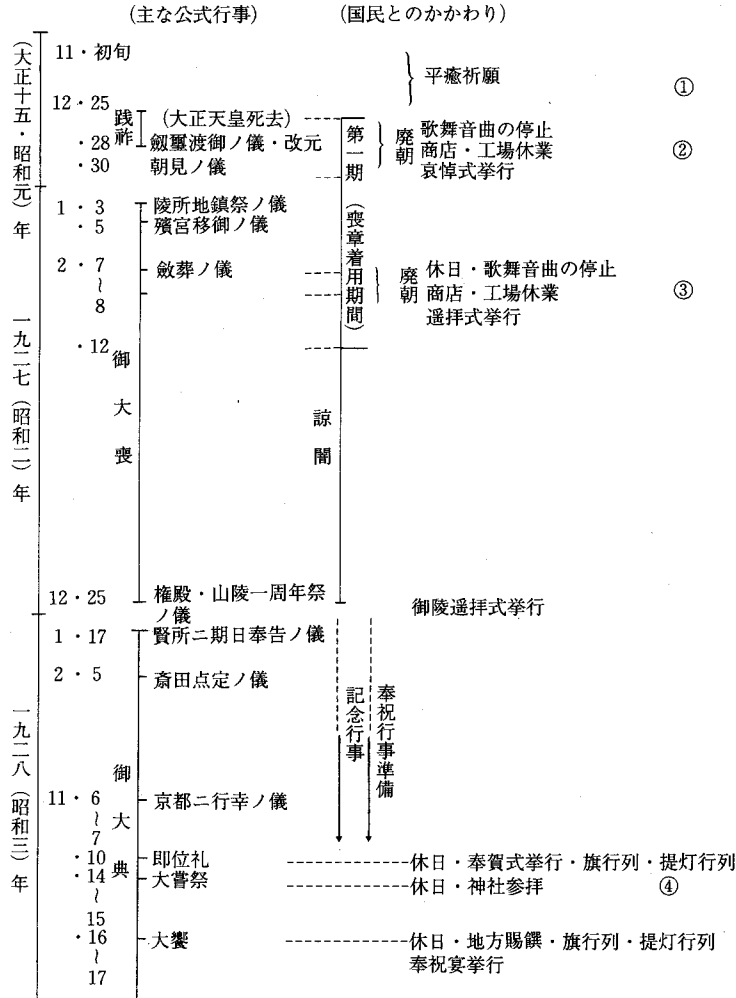
〈Q〉中曽根は首相時代に、国際国家への日本の発展を唱えながら、日本の有利な条件として民族の同一性を強調した。ドイツもそうだったが、特に日本は民族主義への闘いが弱い。朝日新聞への右翼の襲撃も、言論、マスコミ全体を抑え込んでいく先制攻撃として、やはり威力を発揮していると思う。天皇問題は、民族主義への統合の流れの一環として、最大限にイデオロギー的に利用されている。

大衆的な行動の呼びかけ

〈R〉中心となって運動を広げるべき護憲連合が、この問題で何ら対応できていないのは不満だ。京都では二千名で集会、デモが持たれている。千代田でも、大衆的な行動の呼びかけに努力してほしい。

緊急討論集会の簡単なまとめ

以上、重複する発言については一定の整理をして報告させていただいたが、全体で強調された点について簡単にまとめておきたい。



資料3 一九二六—二八年の「代替り」タイム・テーブル

- ①
- ②
- ③

第一に、情勢とのかかわりで、海外進出など日本資本主義の国際的地位の新たな段階への変化、国内的には「戦後政治の総決算」路線のもとで、改憲をも射程に入れた支配体制強化が狙われる中で、体制維持と民族主義への国民の統合策として、天皇問題が最大限に利用され、あるいは利用されようとしていることである。

第二に、単にイデオロギー的側面にとどまらず、職場、地域ではXデー対策として、有事体制・管理体制の強化が進んでいることである。NTTやJRの資料にも見られる通り、職場規律、服務体制など政府、資本は統一的対応をとっている。都心の警戒体制も、サミットや在位六十年の経験が生かされている。

第三に、こうした中で、天皇問題は、現憲法や戦後民主主義そのものを問う事態として発展していくことである。護憲の党として、平和と民主主義を支えてきた社会党こそ、ここで声を大きくしなければならぬと多くの人が発言された。我々のこの間の取り組みの反省も含め、民主主義を再確立していく民主主義闘争の課題として、天皇問題を考えたいことが求められている。

第四に、資本は天皇問題を通じても利潤の拡大を考えているということである。紙業界の例はもとより、予想される公共事業などは、行革や軍拡、民間活力導入、消費税導入などと合わせ、資本主義の基盤の強化を狙うものである。こうして、天皇問題は、政治的にも経済的にも資本主義的に利用されようとしている。

第五に、われわれのやるべき課題についても、職場、地域で学習、教宣を強め一歩前に出て、具体的抵抗を起こそうと強調された。内容は各々の発言に示される通りだが、総支部として取り組む課題として、教宣活動の強化、区当局への要請、大衆集会の努力など早急に具体化していくことを確認して「緊急討論集会」を終了した。

(M)

資料4 NTTのXデー対策

1、弔意について

項 目		内 容
弔旗(半旗)	黙禱	・即刻、全事業所に掲揚する(政府統一の一定期間)。 ・別途指示する(実施出来る体制をとっておく)。 ・会長、社長以下幹部により実施する。
諸行事等の実施	記帳	・次(注)の事項について、①当日から大葬儀までの間(約40日～50日)、 ②当日から六日間、のいずれかにより自粛することとする。 〔具体例〕 ・披露パーティ ・記念式典 ・社長キャラバン ・部外者を集めて行う講演会、セミナー ・レクリエーション・スポーツ大会 ・部外者招待・懇親を目的とした集い
集会・パーティ (社外接待を含む)	社員の服務	・当日から六日間自粛する。(会議・業務打合せ後の懇親会を含む)。 ・別途情勢を見極め決定することとする。
社員の服装等	社歌の斉唱	・喪章の着用については、政府からの要請等を踏まえ対処する。 ・服装については、紺・グレー等華美にわたらないよう配慮する。 ・当日から六日間自粛することとする。
広告(局内外の広告物を含む)、 宣伝、イベント	販売・利用促進活動	・当日から六日間は全面的に自粛する(テレビ・ラジオの提供 スポットCFとも自粛) ・七日以降の扱いは別途決定する。 具体的には別紙のとおり
料金収納	新商品の販売開始	・当日から三日間は当社が能動的に行う活動は自粛する。(訪問 勧奨、ダイレクトメール、賞品展示会等) ・四日目を以降の扱いは別途決定する。 ・特約店についても当社と同一の扱いとするよう協力要請す る。
改元対応		・当日から二日間は電話督促、訪問督促、利用停止は自粛する。 ・三日目を以降の扱いは別途決定する。 ・当日から三日間自粛する。 ・四日目を以降の扱いは別途決定する。 ・お客様関連式紙(請求書等)については、早期に新元号により 作成・発行する。

(注)・関連会社の扱い
当社が主体的に設立した会社については、当社に準じて実施するよう要請することとします。
2、報道機関等からの臨時電話設置の要請について
報道機関等からの臨時電話設置については、即応体制で対処することとします。
3、社員の時間外労働等について
即応体制をとることに伴い、休日、時間外労働等が必要な場合は、所定のルールにより対処することとします。

資料5 各イベントの状況

イベント名称	実施予定期日	状況
東京都		
大銀座まつり	10・2～10	中止
中央区観光商業まつり	10・1～20	一部中止(パレード、バラエティショー)
千代田まつり(体育祭)	10・9	中止
大池袋まつり	10・15	中止
中野まつり	10・1～2	中止
すみだまつり	10・1～2	中止
目黒区民まつり	10・1～2	中止
大新宿区民まつり	10・1～11・3	中止
港区民まつり	10・8～9	中止
江戸川区民まつり	10・10	中止
区民まつりあだち	10・1～2	中止
練馬区民祭	10・9	9・28実行委員会で決定。(中止)
ふるさと北区区民まつり	10・22～23	9・28実行委員会で決定。(中止)
板橋区民まつり	10・15～16	9・29実行委員会で決定。(中止)
江東区民まつり	10・15～16	10・1実行委員会で決定。
ふるさと渋谷フェスティバル	11・3～4	10・4実行委員会で決定。
ふるさと東京まつり	10・9～23	10・8実行委員会で決定。
神奈川県		
横浜カーニバル	9・23	9・27実行委員会で決定。(中止)
横浜ふれあいバザール	9・23～25	中止
藤沢市民まつり	9・24～25	一部中止(ステージ)
すこやか湘南フェスティバル	9・24～25	中止
秦野たばこ祭	9・24～25	中止
動物フェスティバル神奈川88	9・23	一部中止(パレード)
相模原リサイクルフェア	9・25	延期
相模原市民福祉のつどい	9・25	中止
川崎テクノまつり	10・1～2	中止

資料6 JR西日本のXデー対策

- 喪に服する期間 本日を含めて 日間とする。
- 具体的対応方 (1)社員の服装及び言動等 華美な服装(ネクタイ等)を避け、厳粛な気持ちで行動する。なお、現業社員の制服着用については、所定通りとするが、キャンペーン用ワッペン等の着用等については、自粛する。
- 社屋管理 ア、放送は緊急等の必要最小限とし、静寂を保つため、BGM、体操(本社及び支社)等の放送は中止する。イ、対外的に掲示している宣伝用ポスター及び懸垂幕等については撤去する。
- 駅等営業関係現業機関での取り扱い ア、駅の放送、車内放送は必要最小限とする。BGM、オレンジカード、企画商品、イベントなどの案内放送は中止する。イ、駅頭及び駅構内の電照広告(通路照明を兼ねるものを除く。)については消灯することを原則とする。具体的には関連事業本部長又は支社長・支店長の指示による。ウ、駅コンコースにおけるオレンジカードの販売等の臨時出店及び広告パンフレットの配対等は中止する。エ、旅行センターの店頭における華美なディスプレイ等については自粛する。
- イベント関係の取り扱い 駅構内等における踊り、歌、楽器の演奏、万国旗の掲揚に伴

う等華美に亘る各種イベントは自粛する。なお、イベント中止に関する揭示、案内放送は別紙の要領により行う。

(5) 関連事業等の取り扱い
ア、店舗内外とも、飾りつけ（幕、フラッグ等）は極力撤去する。イ、イベント、ワゴンセール等は中止する。ウ、販売員の過度の発声は自粛する。エ、駅ビル等における社員・販売員の服装、言動、店舗内の放送及びネオンサイン等については、当社の取り扱いに準じる。オ、車内販売については、通常通り行うが、販売員の発声及び頻繁な車内往来は自粛する。

(6) 関連企業への指導
出資会社、テナント及び作業受託会社等、当社に関連する企業に対しては、それぞれを主管する主管部を通じて必要な指示を行うこととする。

(7) 各種行事・競技会等の取り扱い
服喪期間に該当する運動会、発表会等の各種行事・競技会等は中止又は延期する。

資料7 J R各社の「Xデー」指示への国労見解

一、J R各社は各現業機関に対し、「天皇重体」に伴う「Xデー」を想定した「指示」を行ってゐる。その内容は、(1) 服装の規制、(2) 構内・社内放送等の自粛、宣伝物の撤去、(3) 臨時出店、イベント、各種行事の中止、(4) 関連事業の規制・自粛、(5) 甲旗の掲揚などである。

二、こうした動きはJ Rに限らず、放送、出版、教育、地方自治体を始め国民生活全般にわたっており、多大の影響を及ぼしている。このような、日本国憲法の主権在民の原則に反し、民主主義の破壊につながる動きに対して、当然のことながら国民各層から批判の声が次第に高まっている。

三、日本国憲法第一条は、「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は主権の存する国民の総意に基づく」と明記している。

明治憲法のもと、元首としての天皇の名によって始められた侵略戦争の惨禍をわれわれは忘れない。敗戦により明治憲法は廃棄され、新憲法下、主権は国民の手に帰した。しかし、戦争犠牲者の苦しみは四〇余年を経た今も続いている。諸外国からも「天皇の戦争責任」を指摘する声があるなかで、「天皇元首」復活につながるような動きをわれわれは容認できない。

四、国民一人ひとりの思想・信条・信教・表現の自由は完全に保障されなければならない。

人間の生命は、その人が誰であろうとも尊いものであり、病気の平癒をねがうのは人間としての自然の心情であるが、それはあくまでも個々人のものであり、その行動は個々人の意志に任されるべきものである。そのことを無視して、会社がその機構を使い細部にわたる点まで「指示」するようなことは、厳に慎むべきであると我々は考える。

我々は、J Rが国民の生命と財産を安全に輸送する公共交通としての機能を発揮するうえからも、強制・強要による「自粛」や「規制」に反対するものである。

(一九八八年十月一九日)

資料8 県教委への申し入れ (千葉県教職員組合連合協議会)

ご承知のように、天皇重体について、新聞・テレビなど報道機関の取り扱いが異常なものであり、その内容も徹底して天皇を美化し、また「象徴」天皇の病氣快癒を願うのは国民の当然の義務であり、一切の批判を許さないかのような雰囲気を作り上げています。こ

〈注〉表中の(7波)は総合・教育テレビ、衛星第1・第2、ラジオ第1・第2、FM放送、(4波)は総合テレビ、衛星第1、ラジオ第1、FM放送。

臨時特別編成(日の丸、君が代休止)

1 日 目		2 日 目	3 日 目
前0 1 5	崩御 ○臨時ニュース(7波) ＜臨時特別編成＞ ○会長、告知放送(7波) ○ニュース(4波)		
前6 11	○ニュース 崩御本記、宮内庁中継 官邸中継、追悼談話 天皇ミニ一代記など ○「園遊会での陛下」 ○「地方巡幸の記録」 ○歴代担当記者座談会 ～陛下の思い出～	○ニュース 各地の動き、表情 海外の反響 各界の動き ○追悼座談会(1) ～各界～ ○「天皇陛下のお歌」(再) ○「天皇陛下と生物学」(再)	○ニュース 各地の動き、表情 海外の反響 各界の動き ○追悼座談会(2) ～各界～ ○公的行事中継
	天 気	天 気	天 気
	ニ ュ ース	ニ ュ ース	ニ ュ ース
後0 6	○ニュース(毎正時) 宮内庁、官邸、各地中継 追悼談話 ○「天皇陛下のお歌」 ○「天皇陛下と生物学」 ○スタジオインタビュー ～天皇陛下と趣味～	○ニュース(毎正時) 公的行事中継 各地の表情など ○「回想大行天皇」(再) ○N響追悼演奏 ○「新天皇明仁陛下」(再)	○ニュース(毎正時) 公的行事中継 各地の表情など ○N響追悼演奏
	ローカル	ローカル	ローカル
	ニ ュ ース	ニ ュ ース	ニ ュ ース
後7 11	○「回想大行天皇」 ○ニュース ○ドキュメント 「昭和が終わった日」 ○追悼座談会 ～天皇陛下をしのぶ～	さようなら昭和入夜 第1部・さようなら昭和 ・昭和への感慨(各層) ・ゆかりの地リポート ・衛星中継新時 ○ニュース 第2部・昭和回顧 ・昭和の映像 ・識者による回顧ほか	新時代展望(仮) ○「新天皇ご一家」 ○ニュース ○ポスト昭和を考える ～座談会～
	○ニュース ○「新天皇明仁陛下」	○ニュース ○N響追悼演奏	○ニュース ○N響追悼演奏
前0 1 5	ニュース ＜放送延長＞	ニュース	ニュース

資料9 NHKの「Xデー」特別編成案

記

- 1、天皇の重態にかかり、主権在民と教育の自主性を定めた憲法・教育基本法の立場を堅持されたい。従って学校教育活動計画の中止・変更、「記帳」の導入などを求める指示・通知などは一切出さないこと。
- 2、天皇重態にかかるマスコミ報道にみる異常な動きが、憲法違反の「皇室国家」の再現に向けて機能している危険を察知され、学校教育が決してこの動きに乗じられないよう、またこの種の問題には「職務命令」の発出はなじまない旨、関係機関の長を指導すること。
- 3、天皇重態といわゆる「Xデー」以降については、千教協との協議を誠意をもって行うこと。

の世論操作と相俟って、行政機関の多くが金屏風を背にした「記帳所」を設けたり、予定された行事を変更ないし自粛したりする動きを際立たせています。これら一連の動きは主権在民を定める日本国憲法に明確に反するものであり、天皇を利用した新たな「天皇国家」の再現をもくろむものといわれても仕方のないほどです。それはいわゆる「Xデー」以降、公権力をあげての長期かつ大規模な反動的キャンペーンを予想させるに十分です。

千葉県教職員組合連合協議会は戦前教育の果した痛苦の反省にたつて「教え子を再び戦場に送るな」をスローガンにして、戦後一貫して民主・平和の行き届いた教育実現のために奮闘してきました。私達は貴委員会が極めて政治的色彩の強い一連の動きや政府・文部省の圧力に屈することなく、学校教育の自主性・主体性を堅持されるよう、次のことを申し入れます。